

告示

埼玉県告示第千二百八十七号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十七条の三十五の八第二項の規定により指定構造計算適合性判定機関から変更の届出があったので、同条第四項の規定により次のとおり公示する。

令和六年十一月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

委任 番号	指定構造 計算適合 性判定機 関の名称	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
埼玉 県知 事第 十三 号	ハウस्प ラス確 認 検査株 式 会社	構造計 算 適合性 判 定機 関の 名称	ハウ स्प ラ ス 確 認 検 査 株 式 会 社	ハウ स्प ラ ス 住 宅 保 証 株 式 会 社	令 和 六 年 十 二 月 一 日